

全国市長会会報

第 649 号 平成 14 年 10 月 15 日

全国市長会調査広報部

〒 102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホムペ - シ <http://www.mayors.or.jp/>

目 次

会のうごき

諸会議の経過

理事会	2
政策推進委員会	6
介護保険の第 1 号保険料のあり方に関する検討会	6
行政委員会	6
財政委員会・都市税制調査委員会合同会議	7
経済委員会	7
分権型教育に関する研究会・幹事会合同会議	7
松くい虫対策推進会議	8
温泉所在都市協議会役員会	8
税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチーム	9

要望・陳述等

市町村振興宝くじの収益金の使途の拡大に関する要望書を提出	9
------------------------------	---

各支部市長会總會等の経過

中国支部秋季役員会	11
平成 14 年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式	11
100 万人のふるさと回帰・循環運動推進支援センター設立記念	
シンポジウム参加者募集	11
市長の選挙	12
市長の退任	13
事務局人事	13
行事予定	13

会のうごき

諸会議の経過

理事会

10月2日、全国都市会館において理事会を開催した。

青木会長あいさつの後、東京大学大学院教授の伊藤元重氏から「産業の空洞化と地域経済の再生」と題して講演があった。

議事に入り、まず、鈴木事務総長から、平成15年度地方関係予算要求概要、諸会議の開催状況等、平成15年全国市長会主要会議の開催予定等について報告があり、これらを了承した。

次いで、協議に入り、「平成15年度都市税制改正に関する意見」(別記)について都市税制調査委員会副委員長の荻野・黒部市長から提案理由説明があり、これを原案どおり決定した。

引き続き、片山総務大臣ほか総務省幹部の臨席を得て、役員市長との間で懇談を行った。

なお、理事会に先立ち、正副会長会議を開催し、会議の運営等について協議した。

(担当：企画調整室)

(別記)

平成15年度 都市税制改正に関する意見

平成14年10月

全国市長会

政府は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」において、国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大するという方針の下、国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方について一体的に検討し、今後一年以内を目途に具体的改革案をとりまとめることとされ、また、総務大臣の「制度・政策改革ビジョン」における地方税財政改革においても同様の考え方が示されたところである。

今後、自主自立の分権型地域社会を実現するため、国から地方への税源移譲による地方税財源の充実確保の早期の実現について、積極的に取り組まれることを期待するものである。

言うまでもなく、現下の地方財政は、地方の歳出規模と地方税収入との大幅な乖

離という基本的な問題のほか、景気の低迷による税収の落ち込み、国の景気対策による減税や公共事業の実施等による巨額の財源不足に加えて、臨時財政対策債等の増発による多額の借入金の増大など、今や極めて厳しい構造的な危機状況にある。

このような中、特に都市自治体にとっては、国民健康保険や介護保険の運営、廃棄物・リサイクル対策、広範な社会資本の整備、中心市街地の活性化、地域経済対策、電子自治体の推進など、住民に最も身近な行政主体として、数多くの課題に直面しており、さらにその責務は地方分権の進展とともに益々重大になってきている。

したがって、都市自治体が、より一層行財政改革を徹底しながら住民との協働の下に、自己決定と自己責任に基づく施策を実施していくことができる安定的な税財源が確保される必要がある。

国においては、このような認識の下に、平成 15 年度の税制改正において、下記事項につき必要な措置を講ずるよう要請する。

記

1 税源移譲等による都市税源の充実強化について

分権社会の到来に向けて、都市自治体はその責任を果たしていくためには、地方の歳出規模と地方税収入の乖離をできるだけ縮小するという観点に立って、国から地方への税源移譲の具体化が必要であり、当面、「地方財政の構造改革と税源移譲について（試案）」による国税対地方税の割合 1 対 1 の実現を目指し、所得税から個人住民税への、また、消費税から地方消費税への税源移譲等を含む抜本的な地方税制改革を早急に進め、都市税源の充実強化を図ること。

2 個人住民税の充実確保について

(1) 市町村の基幹税目である個人住民税は、これにより地域社会の費用を住民が広く応能・応益負担している税であり、安定性と伸長性を有する極めて重要な税であることを踏まえてその充実を図ること。

(2) 個人住民税均等割については、人口段階毎の税率区分を一本化するとともに税率を引き上げること。また、個人住民税均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻に対する均等割等の非課税措置を見直すこと。

(3) 生命保険料控除及び損害保険料控除については、その創設目的に鑑み廃止を含めた見直しを行うこと。また、配偶者控除など人的控除などについても課税の公平・簡素、男女共同参画などの観点から見直しを行うこと。

(4) 利子・配当所得に対する課税のあり方については、税負担の公平を図る見地から、適切な見直しを行うこと。

3 法人住民税の充実確保について

(1) 法人所得課税については、都市行政との関わりの大きさ、都市税源としての重要性等を考慮し、法人住民税としての市町村への配分割合を充実すること。また、地方税全体としての安定確保のため、これまで地方六団体が要望している法人事業税への外形標準課税の導入を平成 15 年度税制改正において実現するとともに、導入に当たっては法人住民税等関連する税制の取扱いについても十分配慮すること。

(2) 法人住民税均等割の税率を引き上げること。

(3) 日本銀行については、国庫納付金が所得の算定上損金に算入することとされているため、国庫納付金の多寡によって法人住民税の税収に大幅な変動を来たすなどの問題があるので、これらについて根本的な見直しを行い、安定した税収入を確保できるように措置すること。

4 固定資産税の安定的確保等について

(1) 固定資産税については、都市の基幹税目であることから厳しい都市財政の状況を踏まえその安定的確保を図ること。また、商業地等の負担水準の上限については、現行の 70% を堅持すること。

(2) 土地の負担水準について、課税の公平性の観点から、速やかに均衡化が図られるような措置を導入すること。

(3) 固定資産税に係る評価・課税制度について、納税者がより理解しやすい仕組みにするとともに、税務事務の円滑化に資するよう更に配慮すること。

(4) 市町村合併により、新たに三大都市圏の市(特定市)になる地域に所在する市街化区域農地について、所要の経過措置を設けること。

5 ゴルフ場利用税の充実強化について

ゴルフ場所在都市にあっては、ゴルフ場関連の財政需要もあり、ゴルフ場利用税は貴重な財源であることから、その充実強化を図ること。

6 特別土地保有税の堅持について

特別土地保有税については、土地の有効利用を促進する税制として重要な役割を果たしており、また、都市の貴重な財源であることから、これを堅持すること。

7 事業所税の充実強化について

事業所税については、都市環境の整備を推進するための重要な財源であることから、現行制度の堅持はもとより、その充実強化を図ること。また、課税団体の範囲を拡大すること。

8 軽自動車税の充実改善について

軽自動車税については、相当長期にわたり税率が据え置かれていることや自動

車税との負担の均衡を考慮し、税率を引き上げること。

なお、原動機付自転車については、徴税効率が極めて低いことに鑑み、課税方法、課税対象等について、早急に実態に見合った見直しを行うこと。

9 定額課税の見直しについて

入湯税、特別とん税等の定額課税については、相当期間にわたって税率が据え置かれていることから税負担の均衡、物価水準の推移等を勘案し、税率を引き上げること。

10 市町村道路財源の充実強化について

市町村道の整備水準及び市町村道に係る特定財源比率は、国に比し依然として低い現状に鑑み、自動車重量譲与税等の市町村への配分割合を引き上げるなど市町村道路財源の充実強化を図ること。

11 航空機燃料譲与税の充実について

空港関係市町村における航空機騒音対策事業、周辺整備事業等に要する経費が増大していることに鑑み、航空機燃料税の税率を引き上げるとともに、市町村に対する配分を充実すること。

12 非課税措置等の整理合理化について

地方税における非課税等特別措置については、税負担の公平確保の見地からより一層の整理合理化を図ること。特に、固定資産税等の非課税措置、課税標準の特例措置については、抜本的な見直しを行うこと。

また、国税における租税特別措置についても、引き続き見直しを行い、地方税収を確保すること。

13 国家石油備蓄基地を国有資産等所在市町村交付金制度の対象とすることについて

国家石油備蓄基地の土地・施設については固定資産税が課税されているが、特殊法人等整理合理化計画に基づき、これが国の所有となれば地方税法上非課税となる。

本事業は、所在市町村の協力が必要不可欠な事業であること、非課税となれば関係自治体の税収に大きな影響を及ぼすことから、引き続き安定的に財源確保できるよう、これら施設等の性格に鑑み、国有資産等所在市町村交付金制度の対象とし、その所要額を確保すること。

14 政令指定都市等に対する税制上の措置について

政令指定都市については、国・道府県道の管理その他の事務配分の特例が設けられていることから、これらに見合う税制上の特例措置を充実すること。

また、中核市及び特例市についても、事務配分の特例等実態に即した税制上の特例措置を設けること。

15 環境税制の導入について

いわゆる環境税制の導入に当たっては、環境施策において都市自治体の果たしている役割及び財政負担を十分勘案した地方税とすること。

16 地方税における電子化の推進について

(1) 電子申告システムの検討に当たっては、セキュリティーを確保するとともに、市町村の実態を十分考慮し、納税者の利便性、事務の効率化に資するシステムとすること。

(2) 社会保険庁からの公的年金等支払報告、国税庁所管の確定申告データ、法務省所管の不動産登記データ及び軽自動車等登録機関保有の軽自動車税の課税データについては、提供された一覧表等を基に改めて市町村が電算入力を行うなど、多大な労力と費用を費やしていることから、これらのデータ提供については、磁気媒体により行うこととすること。

17 税制の簡素化及び税務事務の効率化について

都市税制に対する住民の理解と信頼をより確かなものにしていくためには、税負担の公平を確保するとともに、住民に分かりやすい簡素な制度とし、併せて、例えばコンビニエンス・ストアなどで地方税収納事務を行えるようにするなど、納税者の事務負担の軽減等を図り、税務執行の効率化を図ること。

また、引き続き、税制上必要な措置を講じるほか、関係省庁・都道府県との税務行政運営上の協力体制を充実すること。

政策推進委員会

10月2日、全国都市会館において政策推進委員会を開催した。

青木会長あいさつの後、「将来の地方自治制度のあり方」について活発な意見交換を行った。

(担当：企画調整室)

介護保険の第1号保険料のあり方に関する検討会

介護保険対策特別委員会(委員長・喜多守口市長)は、9月27日、介護保険の第1号保険料のあり方に関する検討会を全国都市会館において開催した。

会議では、第1号保険料のあり方について検討を行った。

(担当：社会文教部)

行政委員会

行政委員会(委員長・沢田横須賀市長)を10月2日、全国都市会館において開

催した。

副委員長の本田西尾市長あいさつの後、総務省の大野政策統括官から「電子自治体の推進について」、また、消防庁の佐々木防災情報室長から「消防防災分野における IT 化の推進について」それぞれ説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

続いて、行政委員会の下部組織として電子自治体推進専門部会を設置することについて審議を行い、これを決定し、正副会長会議及び理事会に報告することとした。

(担当：行政部)

財政委員会・都市税制調査委員会合同会議

財政委員会(委員長・堀江伊勢原市長)及び都市税制調査委員会(委員長・松浦高崎市長)は、10月2日、ルポール麹町において標記合同会議を開催した。

財政委員会委員長の堀江伊勢原市長及び都市税制調査委員会委員長の松浦高崎市長のあいさつの後、総務省自治税務局の岡崎企画課長から当面する地方税制の諸課題について、同省自治財政局の細谷公営企業課長から公営企業の資金調達について、それぞれ説明を聴取した。

次いで、「平成15年度都市税制改正に関する意見(案)」について審議を行い、原案どおり採択し、本意見(案)を同日開催の「理事会」に財政委員会副委員長の荻野黒部市長から提案することとした。

続いて、今後の運営について協議を行い、11月13日、明年度の政府予算等に関する要望(案)について審議するため、財政委員会を開催することとした。

(担当：財政部)

経済委員会

10月2日、全国都市会館において、経済委員会を開催した。

委員長の堀川姫路市長あいさつの後、国土交通省道路局の大森総務課長から道路関係に関する諸課題について、食糧庁の井出計画流通部長から米政策の見直しについて、それぞれ説明を聴取した。

次に、高速自動車国道等の整備促進に関する緊急要望(案)について、協議の結果、原案のとおり決定した。さらに、「米政策の総合的検証と対応方向(中間取りまとめ)」に対する意見項目(案)について協議した後、事務報告を行った。

(担当：経済部)

分権型教育に関する研究会・幹事会合同会議

社会文教委員会(委員長・杉浦安城市長)は、10月2日、分権型教育に関する研

研究会・幹事会合同会議を全国都市会館において開催した。

同委員会は、これまで教育問題について「21世紀を支える青少年の育成に関する緊急意見」(平成12年10月4日)及び「学校教育と地域社会の連携強化に関する意見 分権型教育の推進と教育委員会の役割の見直し」(平成13年2月19日)を取りまとめ、分権型教育への改革などについて関係方面に対し要請したが、本年4月から学校完全週5日制及び新学習指導要領の実施など教育をめぐる状況が変化するとともに、現在、地方分権改革推進会議において、教育をめぐる権限及び財源のあり方などについて議論がなされているなど、教育行政をめぐる問題が未だ山積していることから、同委員会に「分権型教育に関する研究会」を設置した。

会議では、委員長あいさつの後、座長及び座長代理の選出を行い、座長に松浦坂出市長を、また座長代理に上野登別市長をそれぞれ選任した。

次に、分権型教育に関する論点について活発な討議が行われた後、今後の運営等について協議した。

(担当：社会文教部)

松くい虫対策推進会議

松くい虫対策推進会議(委員長・水谷伊勢市長)を10月2日、日本都市センターにおいて開催した。

委員長あいさつの後、来賓の林野庁の辻森林整備部長からあいさつをいただくとともに、同庁の城土森林保護対策室長から平成15年度松くい虫対策関係予算の概算要求状況について、説明を聴取し質疑応答を行った。

次に、平成14年度予算対策運動等について事務報告があり、これを了承した。

また、「松くい虫被害対策の充実強化に関する要望(案)」については、意見を踏まえて修正し、案文については委員長に一任することとした。

さらに、委員の補充については、欠員となっている県市長会からの推薦のとおり承認した。

今後の運営等について協議した結果、松くい虫対策関係予算の確保のため、委員各市長が地元選出国會議員に対し要望運動を行うとともに、必要に応じ正副委員長と協議のうえ、適宜、適切に要望運動を展開していくこととした。

(担当：経済部)

温泉所在都市協議会役員会

温泉所在都市協議会(会長・川口熱海市長)は、10月4日、熱海市において役員会を開催した。

会長の川口熱海市長あいさつの後、熱海温泉ホテル旅館協同組合理事長の鶴澤精一氏から「特色ある観光振興策について」と題した講演があり、その後、意見交換を行った。

続いて、6月に開催した役員会・総会以降の経過概要及び温泉所在都市における行財政実態調査の結果について事務局が報告を行った。その後、議事に入り、「温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望(案)」及び「温泉所在都市における特別財政需要に関する要望(案)」について審議を行い、原案のとおり決定した。

なお、両要望の実現方について、後日、正副会長が関係方面に要請することとした。

(担当：財政部)

税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチーム

10月10日全国都市会館において、第4回プロジェクトチームの会議を開催した。

座長の高崎市松山財政課長の挨拶の後、PHP総合研究所の田中宏樹主任研究員から『『地域主権』の確立に向けた7つの挑戦』について、札幌市、盛岡市、及び松江市の各委員から税財源充実に向けた各市の取組みについて、それぞれ説明を聴取した。引き続き、税源移譲シミュレーションについて具体案の説明を行った。また、今後の運営等について協議を行い、第5回会議を11月5日とし、三菱総合研究所の白石浩介主任研究員からの説明聴取、税源移譲シミュレーションについて意見交換を行うこととした。

(担当：財政部)

要望・陳述等

市町村振興宝くじの収益金の用途の拡大に関する要望書を提出

市町村振興宝くじの収益金は、その一部を各都道府県市町村振興協会において基金として積立て、その運用益については地方財政法の制限を受けることなく、市町村振興のための事業等に活用できるとされているが、現在、厳しい資金運用の環境下においては基金の運用益が低下し、これらの事業等のために活用することが困難な状況となっている。

ついては、本会及び全国町村会は、これら事業等を引き続き実施できるようにするため、基金の運用益によらず宝くじの収益金を直接充てることができるよう、9月27日、標記要望書(別記)を総務省に提出した。

(別記)

市町村振興宝くじの収益金の使途の拡大に関する要望

市町村振興宝くじの収益金については、次の事業等について、使途の拡大が図られるよう、総務省令の改正を要望する。

1. 研修事業

(市町村アカデミー、自治大学校等への派遣研修費、海外派遣研修費、市町村職員研修を都道府県の研修機関に委託している場合等の研修所運営費助成等を含む)

2. 地方行政に係る調査・研究事業

(市町村共同実施による事業、市町村振興のため、市長会・町村会が実施する事業に対する助成)

3. 地域振興に関する事業

(地域住民を対象とした介護研修(ホームヘルパー養成等)、NPO等のリーダーの養成等)

4. 地方分権の推進に関する事業

5. 青少年を対象とした事業

(学校週5日制に伴う、児童、生徒に係る育成事業、学童保育)

6. 省令事業の期間の延長

7. その他

- ・ 電子自治体の実施に伴う関連事業(都道府県・市町村共同実施に伴う調査・研究及び光ケーブル等のインフラ整備、機器整備助成等)
- ・ 自治総合センターの「コミュニティ助成事業」のように広く住民が活用できる助成事業
- ・ 地域イベントへの助成事業
- ・ 公共施設のバリアフリー対策に係る事業
- ・ 男女共同参画社会の形成及びその実現に係る事業
- ・ 地域観光の創出、活性化に係る事業
- ・ スポーツ・レクリエーションの振興に係る事業
- ・ 文化財の保護、調査、保存に係る事業
- ・ 市町村振興協会の運営・活動費、市長会・町村会への助成

平成 14 年 9 月

全 国 市 長 会
全 国 町 村 会
(担当：財政部)

各支部市長会総会等の経過

中国支部秋季役員会

平成 14 年度全国市長会中国支部役員会が 10 月 8 日、9 日の両日、鳥取県倉吉市において開催された。

会議では、全国市長会及び中国支部の会務報告を了承した後、議案審議に入り、各県市長会提出議案 34 件を第 1 部会（行政・財政関係）及び第 2 部会（建設・経済関係）に付託し、審議の結果、全議案を採択するとともに、5 件の議案にとりまとめた上、全国市長会に提出することとした。

なお、平成 15 年度春季総会及び役員会については、鳥取市において開催することとした。

平成 14 年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式

10 月 4 日、ルポール麹町において、平成 14 年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が挙行された。

表彰式では、片山総務大臣から永年在職（在職 20 年以上）の元市長 2 名に対し表彰状が伝達された。

被表彰者は次の通り。

佐藤昌一郎・元村山市長、石田徳・元杵築市長。

なお、式典には、来賓として若松総務副大臣、平林衆議院総務委員長、山崎参議院総務委員長、青木本会会長などが臨席した。

（担当：総務部）

100 万人のふるさと回帰・循環運動推進支援センター設立記念シンポジウム参加者募集

都会を離れ自然豊かな地域で暮らすことを望む人が増える中、そうした人々が自然豊かな地域に一時滞在したり、Iターン・Jターン・Uターンをして働き、暮らすことができるシステムの構築を目標にNPO法人「100 万人のふるさと回帰・循環運動推進センター」（略称ふるさと回帰支援センター）が設立いたします。設立に伴い記念シンポジウムを「いま、なぜ故郷回帰・循環運動なのか ふるさと回帰支援・循環運動に何を期待するのか」と題して、下記の通り開催いたします。

参加ご希望の方は、10 月 25 日（木）までにお申し込み下さい。

記

1 . 日 時 平成 14 年 11 月 2 日（土）16 時 00 分～18 時 30 分

2. 場 所 虎ノ門パストラル新館 1階「鳳凰」
3. 参加団体 日本生活協同組合連合会、クラブ生協、東京都生活協同組合連合会、
D E V A N D A、日本経済団体連合会、連合、J Aグループ、全国漁
業協同組合連合会、全国森森林組合連合会、食料・農業農村・環境フ
ォーラム参加団体等
4. 協賛団体 地域活性化センター、都市・農山漁村活性化推進機構
5. 後 援 地方 6 団体
6. プログラム

基調講演 「いま、なぜ 100 万人の故郷回帰・循環運動なのか」

作家 立松 和平 氏

パネルディスカッション

コーディネーター： 朝日新聞編集委員 村田 泰夫 氏

パネリスト： 和歌山県知事 木村 良樹 氏

D E V A N D A 代表 藤田 和芳 氏

連合代表 (調整中)

作家 立松 和平 氏

農協中央会専務理事 山田 俊男 氏

学者・文化人代表 高橋 恵子 氏

アピール採択

6. 参加費 1,000円(パーティ参加の場合は5,000円)

7. 申込先 ふるさと回帰支援センター事務局

〒105-0001 港区虎ノ門4-1-1 虎ノ門パストラル内

T E L : 03 - 5776 - 1543 F A X : 03 - 5776-2143

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
9月29日	北海道深川市	河野 順吉	三選
9月29日	長野県塩尻市	おぐち としゆき	新任(10月1日就任)
9月29日	兵庫県龍野市	小口 利幸	再選(9月22日無投票)
9月29日	長崎県大村市	西田 正則	三選
9月29日	鹿児島県国分市	松本 崇	三選
9月29日	鹿児島県国分市	つるまる あきと	新任(10月9日就任)
10月6日	北海道岩見沢市	鶴丸 明人	新任(10月20日就任)
10月6日	東京都目黒区	わたなべ こういち	再選
		渡辺 孝一	
		薬師 寺克一	

(担当：総務部)

市長の退任

(退任日)	(市名)	(市長名)
9月30日	長野県塩尻市	三沢光広
10月4日	沖縄県石川市	金城秀吉
10月8日	鹿児島県国分市	谷口義一
10月9日	東京都新宿区	小野田隆
10月15日	長崎県大村市	甲斐田國彦

(担当：総務部)

事務局人事

(10月3日付)	氏名	〔新〕	〔旧〕
(10月3日付)	白田公子	行政部参事	調査広報部参事 (情報化推進担当)

(担当：総務部)

行事予定

月日	時間	会議名	所管	場所
10月6日 ～19日		欧州都市行政調査団	調査広報部	
10月24日 ～25日		平成14年度全国民間空港関係市町村協議会空港フォーラム	財政部	大村市
10月30日	13:00	高速道路ネットワーク実現全国大会	経済部	東京プリンス 鳳凰の間
10月31日 ～11月1日		第64回全国都市問題会議	調査広報部	佐世保市
11月6日	10:00	介護保険の第1号保険料のあり方に関する検討会	社会文教部	全国都市会館 第3会議室
"	12:10	国土交通省港湾局等との意見交換会	経済部	マツヤサロン グレースルーム
"	14:00	介護保険対策特別委員会幹事会	社会文教部	全国都市会館 第2会議室
11月7日	13:30	廃棄物処理対策特別委員会幹事会	社会文教部	全共連会議室 N O . 1 0 1
11月8日	11:00	平成14年度全国民間空港関係市町村協議会事務担当者研修会	財政部	名古屋空港
"	13:00	都市づくりに関する検討会	経済部	日本海運倶楽部 303会議室
11月13日	10:00	街路事業促進会議	経済部	全国都市会館 第1会議室
"	10:00	介護保険対策特別委員会	社会文教部	全国都市会館 第2会議室
"	13:30	行政委員会	行政部	全国都市会館 第1会議室
"	13:30	財政委員会	財政部	全国都市会館 第2会議室
"	13:30	社会文教委員会・国民健康保険対策特別委員会合同会議	社会文教部	全国都市会館 ホー ル A

11月13日	13:30	経済委員会	経済部	全国都市会館 ホール	B
11月14日	(午前)	正副会長会議	企画調整室	全国都市会館 正副会長室	
"	10:30	廃棄物処理対策特別委員会	社会文教部	都市センター スバル	
"	11:00	全国雪寒都市協議会役員会	経済部	全国都市会館 第2会議室	
"	12:00	正副会長会議	企画調整室	全国都市会館 正副会長室	
"	(午後)	理事・評議員合同会議	企画調整室	全国都市会館 ホール	
"	15:30	国立公園関係都市協議会役員会	社会文教部	全国都市会館 第3会議室	
"	15:30	電子自治体推進専門部会	行政部	全国都市会館 第2会議室	

(担当：企画調整室)

「会報」の情報は全国市長会のホームページ(メンバーズページ)でもご覧いただけます。